

養鱒・養鯉事業者 御中

高知県水産振興部
水産業振興課長

国内におけるレッドマウス病の発生と防疫措置の徹底について

水産防疫について、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 6 月 20 日、滋賀県内の養鱒場のイワナ稚魚において、国内で 2 例目となるレッドマウス病の発生が確認されました。

本疾病は、持続的養殖生産確保法で定める特定疾病であり、発生が確認された際には、同法に基づき、同一施設内の魚の焼却処分と施設の塩素消毒等の蔓延防止措置を行う必要があります。

つきましては、レッドマウス病の侵入と感染を予防するため、下記を守っていただくとともに、衛生的な環境でのさけ・ますの生産及び種苗生産において適切に卵消毒を行うなどの衛生管理措置の徹底をお願いいたします。

記

- (1) 本病は、13℃以上（ただし、多くは 18℃前後）で発生することが知られていることから、水温が上記の条件に該当する時期には魚の状態を特に注意すること。
- (2) 養殖魚の異常なへい死があった場合は、直ちに高知県内水面漁業センターの魚病診断担当者に検査を依頼するとともに、検査結果が出るまでの間は、養殖場外への魚の移動を自粛すること。

高知県水産業振興課 内水面振興担当
〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
電話：088-821-4606 ファックス：088-821-4528
担当：阿部・稲葉

高知県内水面漁業センター
〒782-0016 香美市土佐山田町山田 687 番 4 号
電話：0887-52-4231 ファックス：0887-52-4224
担当：高村・林

レッドマウス病とは

1 原因（病原体）

Yersinia ruckeri （腸内細菌科エルシニア属、グラム陰性の短桿菌）

2 感受性動物

- ・ほとんど全てのサケ科魚類に感染し、ニジマスが最も感受性が高い。
- ・コイは、発症しないものの保菌することが知られる
- ・人に感染することはない。

3 症状（特徴）

- ・緩慢な遊泳、口吻部、口腔内、下顎及び鰭基部の赤変（皮下出血）、腸後部の出血等。
- ・発生水温は13℃以上だが、多くは18℃前後で発生する。
- ・死亡率は、急性型では30～70%、緩慢型では10%程度。

4 発生状況

- (1) 国内：石川県（平成27年2月、シロザケ）、滋賀県（令和7年6月、イワナ）の2件
- (2) 海外：アメリカ、カナダ、チリ、ペルー、ヨーロッパ諸国、トルコ共和国、南アフリカ、エジプト、オーストラリア、中国、インド、シンガポール、イラン

5 診断

簡易検査法：TSA 培地による細菌の分離及び性状検査

確定診断：PCR 検査

6 予防・治療法

予防法：ヨード剤により発眼卵表面の病原菌を消毒

治療法：なし

7 その他

本疾病は、持続的養殖生産確保法に基づきサケ科魚類の特定疾病に指定されており、都道府県は、発生を確認した場合は、国及び関係機関に連絡するとともに、まん延防止措置（移動制限、焼却等）を実施。